

投票区・投票所の見直しについて(案)に対するパブリックコメント実施結果

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間 令和2年7月6日(月)から令和2年7月31日(金)
 (2) 意見提出者数 12名

2 提出いただいたご意見と選挙管理委員会の考え方

番号	提出いただいたご意見	ご意見に対する選挙管理委員会の考え方
1	<p>① 投票所が遠く離れば離れるほど、高齢者や身体的弱者の選挙権行使が困難となります。高齢者も身体的弱者も全ての人が参加できるような配慮が必要ではありませんか。</p> <p>② 私たち国民にとって一番大切な権利の行使であり、費用が掛かるか掛からないかという問題ではありません。</p> <p>③ 各地域に設置し老朽化した青年館や集会場などを補修するなどして全市民が参加できるよう取り計らうべきと思います。</p>	<p>① 見直しによって特に遠距離となる地区に対しては、交通手段のない高齢者などのために移動式の期日前投票所の設置を予定しています。投票日当日に投票所に行く手段のない高齢者などは積極的に利用していただきたいと考えています。</p> <p>② 今回、見直しを図る主な理由は、投票環境の向上及び経費の削減です。特に投票環境の向上については、衆参同日選挙をはじめとした投票が4つ以上となった場合への対応、あるいは今後の感染症への対応など、広い面積を持った施設でないと対応できないと考えています。 なお、選挙だけでなく、市の行う事業全般について費用対効果のバランスを考えることは大事なことであります。</p> <p>③ 市所有の青年館や集会場は、銚子市公共施設等総合管理計画において施設総量の削減が今後の方針として示されています。いずれにしましても、青年館や集会場は広い面積を持った施設でないため、見直し方針に則って進めたいと考えていますのでご理解をお願いします。</p>

番号	提出いただいたご意見	ご意見に対する選挙管理委員会の考え方
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投票所を16箇所にしてもよいと思います。理由は4つあります。 ① 高齢社会の中でバリアフリー体制のある建物での実施が好ましいと思ったからです。ほとんどの有権者は高齢者であると思うので町に合った建物での実施がよいと思いました。 ② 私たちの世代になると車で運転していくので、一定の距離がある場所でも投票所に行けるからです。 ③ 狭い場所だと3密になりやすく、今後の感染症の課題対象になると思いました。 ④ 人件費の削減に繋がることです。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 見直しによって集約される小学校体育館などは、現状すべてが完全バリアフリー化されているわけではないので、今後順次対策を実施していきたいと考えています。 ② 見直し後の投票所の中で駐車場環境が不十分な場所への対策も進めます。 ③ 今後は、投票に来る方はもちろん、投票管理者・立会人や投票事務に従事する係員の健康と安全を確保する必要がありますので、課題や効果の中にその旨の記述を追加することも検討します。 ④ 引き続き効率的な選挙執行に努めます。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投票所が市民センターになり、距離が遠くなる有権者、車が無い方、高齢の方、足の悪い方が投票することが困難になります。解消するには、期日前投票所（簡易投票所）を交通の便利な箇所に数箇所設置することが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見直しによって特に遠距離となる地区に対しては、交通手段のない高齢者などのために移動式の期日前投票所の設置を予定していますが、その設置に関しては、当該地区における適地の有無あるいは他の地区との公平性の問題などを総合的に判断して考えます。

番号	提出いただいたご意見	ご意見に対する選挙管理委員会の考え方
4	<ul style="list-style-type: none"> 人口が減っていく中で、投票区・投票所の見直しについては良いと思いますが、それによって距離が遠くなり、投票したいのに投票に行くことが難しくなる、との声がありました。解消するには、簡易投票所を交通の便利な箇所に数箇所設置することも一案だと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 見直しによって特に遠距離となる地区に対しては、交通手段のない高齢者などのために移動式の期日前投票所の設置を予定していますが、その設置に関しては、当該地区における適地の有無あるいは他の地区との公平性の問題などを総合的に判断して考えます。
5	<ul style="list-style-type: none"> 移動期日前投票所が、どの位の距離に設置されるか、具体案がないと投票に行きづらくなります。 	<ul style="list-style-type: none"> 見直しと同時に移動式の期日前投票所の設置箇所も決定したいと考えています。決定次第、周知する予定です。
6	<ul style="list-style-type: none"> 銚子市は投票率が今までもあまり良くありません。選挙管理委員会は有権者のために、投票率向上に努めるべきだと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市の投票率の問題は以前からありました。中でも若年層においてそれが顕著でありますので、引き続き高校での出前授業などに力を入れ、また新たな啓発方法も取り入れながら投票率の向上に努めます。
7	<p>① 投票所に行くことが困難な人たちをどのように民生委員等の方々が把握しているのでしょうか。</p> <p>② 投票所に行くまでの交通手段も考えて欲しいと思います。</p>	<p>① 寝たきりや障害のある方に対しては、一定の要件を満たせば郵便投票という制度もありますが、そこまでではなくとも投票に行くのが困難な方が一定数いることは認識しています。</p> <p>② 投票所までの交通手段に関しては、他の地区との公平性も考慮して検討します。</p>

番号	提出いただいたご意見	ご意見に対する選挙管理委員会の考え方
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5頁「投票所変更箇所一覧」中の海鹿島保育所が市民センターに変更する案について質問いたします。 <p>① 銚子市は県下においても投票率の低さがワーストです。投票率向上に逆行する案ではないでしょうか。</p> <p>② 見直し対象が、ア 有権者 1,000 人未満、イ 施設老朽化等の施設、とあります。海鹿島保育所は有権者が 1,874 人であり、アは該当しませんので、イに該当すると思われませんが、これに対して疑問があります。保育所閉鎖でも問題提起されましたが、この件について、専門職による検証はされていません。海鹿島保育所閉鎖ありきでこのような見直しはなされたのでしょうか。</p> <p>③ 高齢化社会において、投票率を向上させるために努力すべきだと思います。</p>	<p>① 見直しによる投票率への影響は少なからず有るものと考えますので、移動式および商業施設への期日前投票所の増設を併せて実施します。</p> <p>② 海鹿島保育所の見直しの主な理由は、施設が狭小にあたり、閉鎖とは無関係です。衆参同日選挙をはじめとした投票が 4 つ以上となった場合、あるいは今後の感染症への対策など少なくとも 100㎡の面積が必要であると考えています。海鹿島保育所の投票所部分は約 60㎡であり、このままでは十分な投票環境を整えられない恐れがあるからです。</p> <p>③ 有権者の高齢化に対しては、移動支援を中心とした対策を実施し、また併せて特に投票率の低い若年層に対しては、新たな方法を取り入れて啓発を強化し、投票率の向上に努めます。</p>
9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投票所が近所に無くなれば、老人等は棄権せざるを得なくなると思うので、廃止に反対します。安易に考えるのは不可。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の見直しは、一昨年から検討を進めてまいりました。その中で、今後の投票環境の向上あるいは全体のバランスや公平性を熟慮したところですのでご理解をお願いします。

番号	提出いただいたご意見	ご意見に対する選挙管理委員会の考え方
10	<p>① 市民の投票行為は民主主義の土台です。投票しやすくするのが筋であり、財政面での処置ならば他の面で節約すべきです。</p> <p>② 都会では、駅に期日前投票所を設けたりしています。期日前投票所を豊里出張所など遠隔地に作ってほしいです。</p>	<p>① 今回の見直しにより、一定規模の施設に集約されますので、有権者にとって公平で投票しやすい環境が整います。経費削減による効果額は、期日前投票所の増設や投票率向上のための啓発経費に充てたいと考えています。</p> <p>② 期日前投票所の増設については、見直しにより特に遠距離となる地区と商業施設への設置を予定していますが、近年の期日前投票者数の増加を考慮し、引き続き検討していくこととします。</p>
11	<p>① 投票所の見直しを考えておられるようですが、投票所はできるだけ住民の住んでいる近く（徒歩で行ける距離）が良いのです。投票は住民の大切な意思表示の場です。それを奪ってはなりません。車で行けない方、働いていて少しでも時間を短縮したい方など、身近な場所で投票させたいです。</p> <p>② 期日前投票所は、市役所一箇所ではなく、支所でもできるようにしていただきたいです。特に西部地区、豊里、外川、川口、猿田、豊岡地区の不便さを解消してください。</p>	<p>① すべての有権者にとって投票所が身近にあることは理想的ではありますが、現実的には難しい問題です。見直し後の投票区は、有権者の数や減少率、あるいは市の面積やそこから導き出される1投票区あたりの面積などから有権者にとって公平な区割りではないかと考えます。併せて、車で行けない方などのために、見直しにより特に遠距離となる地区に移動式の期日前投票所を設置しようと考えています。</p> <p>② 期日前投票所を複数箇所市内にバランスよく配置することでより投票しやすい環境が整うものと考えます。適した施設の有無や地区の状況など勘案しながら今後検討します。</p>

番号	提出いただいたご意見	ご意見に対する選挙管理委員会の考え方
12	<p>① 選挙民の人数を平準化し、できるだけ無駄を省きたいという市の考え方そのものは理解しました。ですが、危惧するのは、これが投票率のますますの低下につながっては意味がないです。毎回選挙の度に、六割にも満たない低い投票率に辟易とします。銚子市に限らず全国的な問題ではありますが。せめて市議選・市長選に関しては出来れば七割、少なくとも六割を超えるような施策をも併せて考えて頂けなければ、費用面での効果は多少認められるかもしれませんが、長い目で見たときに、銚子市にとって良い施策とは言えないです。</p> <p>② 銚子市の財政が良くないのは承知していますが、何につけても「お金が無いから仕方がない」の一点張りで、増やす努力とか、無いなりにどうしていけば希望が持てるのかといった視点が無さすぎます。</p>	<p>① 今回の見直しの目的は、「有権者数を平準化して無駄を省く」という経費削減の側面ともう一つ「余裕のある面積の投票所に統一し投票環境の向上を図る」という物理的な側面があります。一定規模の施設に集約することにより、選挙が重なった場合への対応、また選挙人と投票所係員の安心安全のための感染症への対応が可能となり、すべての選挙人にとって公平な投票環境が整います。</p> <p>併せて、期日前投票所の増設、選挙時啓発の見直し、高校での出前授業をはじめとした平常時からの若年層への啓発などを通じ、引き続き投票率向上に努めます。</p> <p>② 選挙執行においては、投票区・投票所の見直し後も引き続き効率的な投票所運営に努めます。また若年層への啓発、学校と連携した主権者教育を通じ、若い世代の選挙に対する期待や希望が高まるよう努めます。</p>